

令和2年5月26日

## 本部事務局電話対応及び窓口業務再開のお知らせ

新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受け、本部事務局の電話対応及び窓口業務を再開いたします。

なお、対応時間につきましては、当面の間、午前9時から午後4時30分までとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上